

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成30年2月7日午後1時00分～午後6時15分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 平成30年度警察費当初予算案の概要について

総合的な治安対策の推進、交通安全基盤の整備・充実と諸対策の推進、警察基盤の整備・充実強化対策の推進、西成（あいりん地域）特別対策事業を重点施策として予算要求し、平成30年度警察費当初予算案として、総額2,701億3,564万4千円が示された。認められた主な事業は、DNA型鑑定資料用大型冷凍保管庫の整備をはじめ、総合訓練センター射撃装置システムの改修工事、留置管理システムの整備などである旨の報告があった。

【委員発言】

○ 引き続き、組織、制度、業務及び働き方の改革を推し進め、第一線の警察機能が最大限に発揮される組織基盤を確立していただきたい。

(2) 交通違反事件等の逮捕状及び収容状の一斉執行について

2月20日及び21日の2日間、交通違反者で交通警察官室からの出頭の求めに応じない51人と、交通違反者又は交通事故を起こした者で確定した罰金を納付しない12人に対して、それぞれ逮捕状及び収容状を一斉に執行する旨の報告があった。

(3) 偽装交通事故にかかる自動車保険金詐欺事件被疑者の検挙について

交野、寝屋川、四條畷、門真、曾根崎、東警察署と交通捜査課が、家族らで交通事故を偽装し、保険会社から多額の保険金を詐取した保険金詐欺等事件で、関係者14人を逮捕・送致し、事件を解決した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 複雑かつ悪質な事件を地道な捜査により解決していただいた。捜査に従事した職員の皆さんの御労苦に対して、敬意と謝意を表したい。

(4) 銃器使用テロ対処総合訓練の実施について

銃器対策部隊及び爆発物処理班の現場対処能力の向上を図るため、2月15日に標記訓練を実施する旨の報告があった。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、90件の行政処分を決定した。

- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分決定について
- ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。）に基づく行政処分2件（客引き禁止違反）について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止（停止期間3月）を決定した。
- イ 風営法に基づく行政処分1件（売春防止法違反）について、審議の結果、無店舗型性風俗特殊営業の停止（停止期間8月）を決定した。
- (3) 犯罪被害者等給付金の支給裁定に対する審査請求の裁決等について
- ア 平成27年11月11日付けの犯罪被害者等給付金支給裁定を不服として、国家公安委員会に対して提起された審査請求について、平成29年12月21日付けで請求が棄却され、当該裁決書謄本を受領し、弁明に際し証拠資料として物件提出していた書類の返還を受けた旨の報告があった。
- また、書類の返還に伴う還付請求書の提出についての上申があり、可として決裁した。
- イ 平成28年2月3日付けの犯罪被害者等給付金支給裁定を不服として、国家公安委員会に対して提起された審査請求について、平成29年12月21日付けで本件処分を取り消すとの裁決がなされ、当該裁決書謄本を受領し、弁明に際し証拠資料として物件提出していた書類の返還を受けた旨の報告があった。
- また、書類の返還に伴う還付請求書の提出についての上申があり、可として決裁した。
- (4) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について
- 平成28年2月3日付けの強盗致傷事件に係る重傷病給付金支給裁定について、平成29年12月21日付けの国家公安委員会における「本件処分を取り消す。」とした裁決に伴う審議の結果、算定した額を支給することとした。
- (5) 不服申立てに対する裁決について
- ア 個人情報開示請求拒否決定処分に対する審査請求事案
- 個人情報開示請求拒否決定処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、大阪府個人情報保護審議会の答申の報告があり、審議の結果、答申を尊重し、棄却とした。
- イ 個人情報部分開示決定処分に対する審査請求事案
- 個人情報部分開示決定処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、大阪府個人情報保護審議会の答申の報告があり、審議の結果、答申を尊重し、当該決定処分を取り消すこととした。
- (6) 行政文書公開請求の受理及び決定について
- 大阪府情報公開条例に基づき、当公安委員会に対してなされた行政文書公開請求2件について受理報告があり、審議の結果、不存在による非公開を決定した。
- (7) 苦情及び意見要望の受理について
- ア 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。
- イ 意見要望30件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

監察案件について報告があった。

(2) 街頭防犯カメラシステム等における複製データの提供状況について

街頭防犯カメラシステム等の複製データの提供状況について、平成29年10月から12月末までに集計された街頭防犯カメラシステムでの提供件数は267件であった旨の報告があった。

(3) 交通死亡事故多発警報発令に伴う交通死亡事故抑止対策の強化について

1月26日から2月4日までの10日間で死亡事故が9件発生し、本年の交通事故による死者数が2月4日現在20人（前年対比+6人）という多発傾向にあることに歯止めをかけるため、大阪府交通対策協議会会長（大阪府知事）から「交通死亡事故多発警報」が発令されたことに伴い、平成30年2月5日から14日までの10日間、標記対策を強化する旨の報告があった。

(4) 生野警察署管内におけるショベルカーによる交通死亡事故の発生・検挙について

生野警察署が、2月1日午後3時53分頃、大阪市生野区桃谷1丁目2番1号先路上で発生した、府立生野聴覚支援学校に通学する小学5年生の児童3名及び同校教員2名が死傷する交通事故事件につき、同日被疑者を逮捕した旨の報告があった。

(5) 民事訴訟事件の発生について

大阪高等裁判所から民事訴訟関係書類が送達された旨の報告があった。

(6) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について

1月22日から1月28日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上